

## 北区不燃ごみ資源化業務委託プロポーザル募集要項

### 1 業務の概要

#### (1) 件名

北区不燃ごみ資源化業務委託（単価契約分）

#### (2) 業務内容

別紙「仕様書（案）」のとおり

#### (3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

次年度以降は、委託業務審査委員会に付議し、再度委託が妥当と判断された場合は、引き続き契約を行う（2回更新。令和7年3月31日まで。）。ただし、大幅に事業内容を変更する場合等はその限りでない。

### 2 参加資格要件

プロポーザル参加者に要求される資格は、参加表明書提出期限（令和3年7月28日（水）正午）において以下の要件をすべて満たすものとする。なお、契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (2) 東京都北区競争入札参加資格有資格者指名停止基準（14北総契第360号平成15年3月28日区長決裁）による指名停止期間中でないこと。
- (3) 過去5年間で、特別区において、廃棄物及び資源の処理委託を自らが受注し、履行した実績を有すること。
- (4) 区が運搬する不燃ごみを、自らの所有する処理施設において、計量、処理等を行うことができること。なお、処理施設は東十条区民センター（北区東十条3-2-14）から半径10km以内に所在する施設とする。

### 3 スケジュール

内容	日程
募集要項の公表	令和3年7月5日（月）
質問受付開始	令和3年7月5日（月）
質問受付期限	令和3年7月12日（月）正午
質問最終回答	令和3年7月16日（金）
参加表明書・提案書等受付開始	令和3年7月16日（金）
参加表明書・提案書等提出期限	令和3年7月28日（水）正午

第一次審査	令和3年8月 6日(金)
第一次審査結果通知	令和3年8月10日(火)
第二次審査	令和3年9月 1日(水)
第二次審査結果(契約交渉順位決定)通知	令和3年9月 6日(月)

※本スケジュールは予定のため、変更となる場合もある。

#### 4 応募手続き等

##### (1) 応募申込

##### ① 提出書類

「企画提案書等作成要領」(別紙)を参照の上、以下のとおり、企画提案書その他の書類を作成し、提出すること。

書類	部数
参加表明書(様式2)	1部
受注業務実績報告書正本(様式3)(法人名を記載)	1部
受注業務実績報告書副本(様式3)(法人名の記載のないもの)	10部
企画提案書正本(様式4)(表紙に法人名を記載、押印)	1部
企画提案書副本(様式4)(表紙に法人名、押印のないもの)	10部
見積書正本(様式5)(表紙に法人名を記載、押印)	1部
見積書副本(様式5)(表紙に法人名、押印のないもの)	10部
区内に本店等がある業者については、それを証明する書類	1部
「東京電子自治体共同運営サービスの競争入札参加資格受付票」の写し(裏面印鑑証明部分も含む。)	1部

##### ② 提出場所及び提出期限

提出場所：北区清掃事務所 事業管理係(8 問い合わせ先に同じ)

提出期限：令和3年7月28日(水)正午まで

提出方法：持参による

##### (2) 質問受付

受付方法	質問書(様式1)を使用し電子メールに添付して提出する。 また、受付期間内に区へ質問受付の確認の電話をすること。
受付期間	令和3年7月5日(月)から令和3年7月12日(月)正午まで
回答方法	北区ホームページに掲載する。回答公表期間は、令和3年7月16日(金)から令和3年7月28日(水)までを予定する。なお、回答にあたっては、質問を行った法人名等は公表しない。
提出先	北区清掃事務所 事業管理係(8 問い合わせ先に同じ)

## 5 審査方法

本プロポーザルは、公募型プロポーザル方式とし、二段階審査方式で実施する。審査方法は、「北区不燃ごみ資源化業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」に規定する審査委員会が審査し、選定する。

### (1) 第一次審査

提出された提案についての書類審査

### (2) 第二次審査（原則上位3者）

提出書類を基に行うプレゼンテーション及びヒアリングによる提案内容審査（資料の追加、PC等の機材の持込み・使用はできない）

### (3) 審査項目

- ① 業務実績
- ② 履行場所（搬入予定施設）の立地、周辺状況
- ③ 配置予定者
- ④ 本業務における実施方針・考え方
- ⑤ 施設、設備の能力及び中間処理業務体制
- ⑥ 資源化物及び残渣の取扱い
- ⑦ 保有する資格
- ⑧ 業務スケジュール
- ⑨ 見積金額
- ⑩ その他

## 6 審査結果の通知及び受注候補者の選定

- (1) 第一次審査の結果は、審査を行った全ての者に審査結果を書面により通知する。  
なお、第二次審査を行う者には、第二次審査の日時、場所もあわせて通知する。
- (2) 第二次審査を行った全ての者に審査結果を書面により通知する。
- (3) 第一次審査及び第二次審査の結果を合計し、総合的に判断し契約交渉事業者候補第1位及び第2位を選定する。
- (4) 審査結果等については、区ホームページにおいて公表する。なお、審査内容についての問い合わせについては一切応じない。

## 7 その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルは、不燃ごみ資源化業務委託に関わる全委託業務に関する提案書等の提出を求めて評価を行い、令和4年度の委託先候補者を選定するものである。なお、次年度以降は、審査会に付議し、再度委託が妥当と判断された場合は引き続き契約を行う。（2回更新。令和7年3月31日まで。）

- (2) 北区議会において本事業に関する各年度予算が議決された場合に限り契約締結を行う。
- (3) 参加表明書又は企画提案書等が次の条件のいずれか一つに該当する場合には無効となる。なお、無効となったときは、その時点でプロポーザルの参加を受け付けない。
  - ① 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
  - ② 作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
  - ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
  - ④ 虚偽の内容が記載されているもの
  - ⑤ 審査結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われたもの
- (4) 参加表明書及び企画提案書等の作成及び提出に伴う費用等は、提出者の負担とする。
- (5) 提出期限以降における参加表明書及び企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 提出された参加表明書及び企画提案書等は返却しない。なお、提出された参加表明書及び企画提案書等は、本業務委託候補者の選定以外に無断で使用しない。
- (7) 委託業務の実施に際しては、提出書類の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではない。したがって、優先交渉権者と区は、審査の結果採択された企画提案に基づき契約締結時に別途協議して正式な仕様を調整する場合がある。

## 8 問い合わせ・書類提出先

〒114-0003 東京都北区豊島 8-4-3

北区役所生活環境部北区清掃事務所事業管理係

窓口対応時間：土日を除く午前7時40分から午後4時25分まで

電 話：03-3913-3077

F A X：03-3913-3741

Email：kitakuseiso@city.kita.lg.jp 担当：若狭